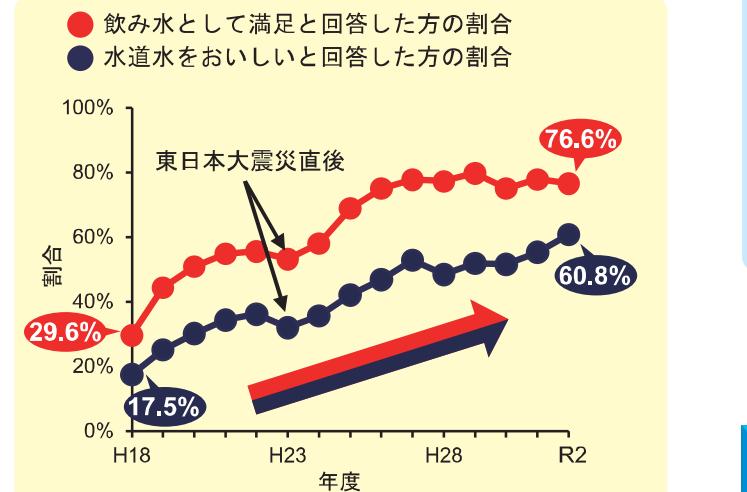
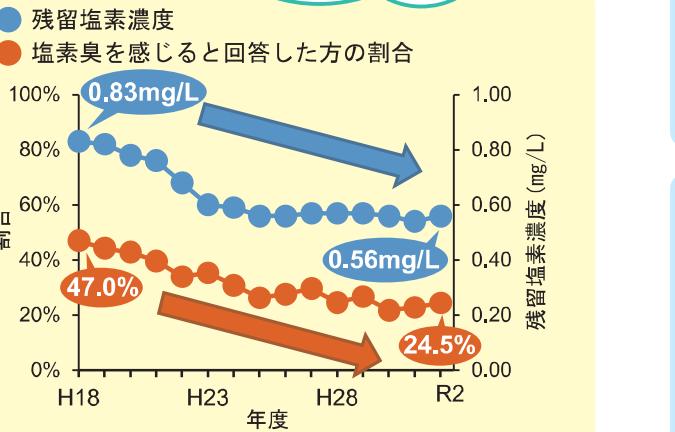
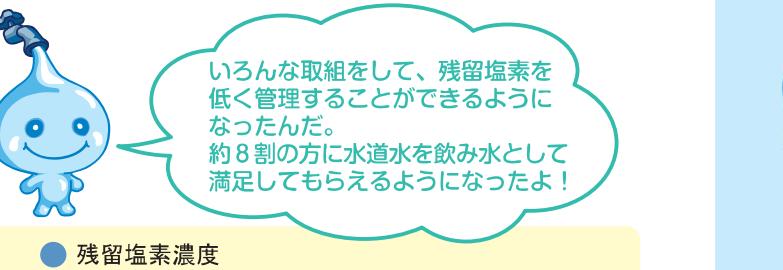


おいしい水づくりの成果

千葉県営水道では平成18年度からおいしい水づくりを推進してきました。



1

平成28～令和元年度 利き水調査

※一般のお客様に水道水とミネラルウォーターを飲み比べていただいた結果

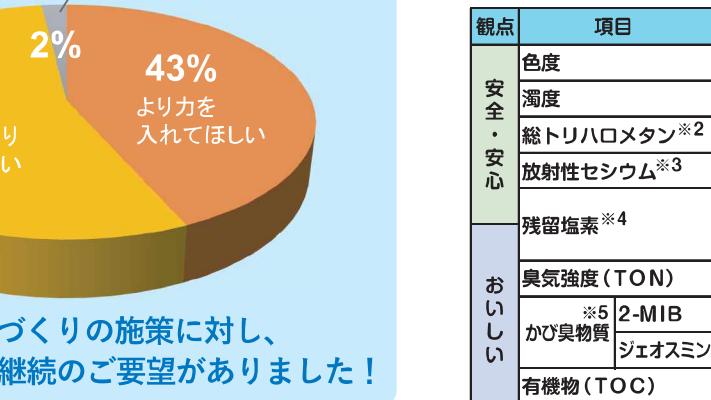


約半数のお客様にミネラルウォーターとほぼ同等の評価をいただきました！

おいしい水づくりの施策に対する要望調査

※県営水道ご利用のお客様に行ったアンケート結果

お客様に、より安全でおいしい水をお届けするため、国が定める水質基準よりも厳しい独自の水質目標を設定しています。



おいしい水づくりの施策に対し、98%のお客様から継続のご要望がありました！

安全・おいしい水プロジェクト
2021-2025を策定しました！

2

安全・おいしい水プロジェクト

2021-2025とは？

プロジェクト期間

令和3年度から令和7年度までの5年間です。

目的

安全でおいしい水道水をお届けし、お客様にこれからも安心して快くお使いいただき、水道水の満足度の向上を図ります。

目標

1 水質目標

お客様に、より安全でおいしい水をお届けするため、国が定める水質基準よりも厳しい独自の水質目標を設定しています。

観点	項目	国の定める水質基準 ^{※1} 等	独自の水質目標
安全・安心	色度	5度以下	1度以下
	濁度	2度以下	0.1度以下
	総トリハロメタン ^{※2}	0.1mg/L以下	0.03mg/L以下
	放射性セシウム ^{※3}	10Bq/kg以下	不検出
	残留塩素 ^{※4}	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上
	臭気強度(TON)	3以下	1以下
おいしく	※5 2-MIB	10ng/L以下	1ng/L以下
	かび臭物質 ジェオスミン	10ng/L以下	1ng/L以下
	有機物(TOC)	3mg/L以下	1mg/L以下

※1 飲用により人の健康を害したり、飲用に際して支障を生ずるものであってはならないという観点から、水道水質基準や水質管理目標設定項目等が定められています。

※2 净水過程で、水中のフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物で、クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン及びブロモホルムの濃度の総和となります。

※3 県営水道では放射性セシウムは東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因として浄水場浄水の測定を開始し、平成23年4月以降不検出が続いているいます。

※4 残留塩素については、「安全・安心」と「おいしい」の2つの観点から水質目標を設定しています。

※5 水源に生息する藍藻類と放線菌等の微生物が、水にかびや墨汁のようなにおいをつけることがあります。このにおいの原因となる物質には、2-MIB(2-メチルイソポルネオール)、ジェオスミンがあります。

2 お客様評価による目標

取組の進捗状況を確認するため、お客様評価（インターネットモニターアンケート）による目標を設定しています。

観点	項目	目標
お客様	飲み水としての満足度	80%以上

施策体系

本プロジェクトでは「安全・安心」「おいしい」「お客様」の3つの観点から、「技術的な取組」と「お客様との取組」を推進していきます。

観点	施策
技術的な取組	(1) 安全・安心な水をつくる
	(2) 安全・安心な水を届ける
お客様との取組	(3) おいを感じないおいしい水道水を目指す
	(4) 安全でおいしい水道水を知っていただく
お客様	(5) お客様と一緒に取り組む

主な取組

1 技術的な取組【安全・安心】

(1) 安全・安心な水をつくる

●水源の水質管理

定期的な水源調査を実施し、状況を監視します。



水源水質調査

浄水水質管理(中央管理室)

●浄水の水質管理

原水水質に応じた的確な浄水処理を実施します。

●高度浄水処理の導入

ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業を推進します。



ちば野菊の里浄水場

オゾン散気管

●管路の更新・整備・維持管理

計画的に管路の更新・耐震化を進めるとともに、バルブ等の付属設備の保守点検や管内洗浄を実施します。



配水管の布設替え

●貯水槽水道の適正管理の啓発と直結給水の促進

無料の巡回サービスによる貯水槽設置者への適正管理に向けた指導・助言を行い、貯水槽の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進します。



貯水槽の点検

(2) 安全・安心な水を届ける

●蛇口までの水質管理

国が定めた水道水質基準51項目だけでなく、独自に設定した項目を合わせ200項目を超える水質検査を実施します。

併せて水道GLPの認定の更新により適正な検査体制を維持するとともに、62台の水質自動監視装置により水質の常時監視を行います。



水質センター



水質自動監視装置

水道GLPとは

水道GLP (Good Laboratory Practice)

Practice：優良試験所規範)とは、公益社団法人日本水道協会によって制定された水質検査機関による検査結果の精度と信頼性を保証するための要求事項です。



水道GLP認定証

●管路の更新・整備・維持管理

計画的に管路の更新・耐震化を進めるとともに、バルブ等の付属設備の保守点検や管内洗浄を実施します。



配水管の布設替え

●貯水槽水道の適正管理の啓發と直結給水の促進

無料の巡回サービスによる貯水槽設置者への適正管理に向けた指導・助言を行い、貯水槽の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進します。

貯水槽の点検

6